

『デコポン』の商標登録について

デコポンの商標は、熊本県果実農業協同組合連合会が所有し、日本園芸農業協同組合連合会傘下の農業団体（JA）及び柑橘生産のある農業団体（JA）に限り許諾したもので、その会員農業団体以外の商品には、デコポンの名称使用は出来ません。

農業団体以外の商品にデコポンの名称を使用されますと、商標権の侵害ということで使用差し止め及び損害賠償を求める（訴訟）こととなります。

デコポンの名称使用に当たっては、以上のようなことをご理解頂きますようお願い致します。なお、加工品についても、熊本県果実農業協同組合連合会が商標権を所有しております。

平成二十八年二月

東京都大田区東海三丁目二番一号

日本園芸農業協同組合連合会

代表理事会長 岡本 健治

電話〇二（五四九二）五四二一

【許諾を受けた農業団体】

- ・ 全国農業協同組合連合会 神奈川県本部
- ・ 蒲郡市農業協同組合
- ・ 全国農業協同組合連合会 三重県本部
- ・ 広島県果実農業協同組合連合会
- ・ 全国農業協同組合連合会 徳島県本部
- ・ 全国農業協同組合連合会 愛媛県本部
- ・ 全国農業協同組合連合会 福岡県本部
- ・ 全国農業協同組合連合会 長崎県本部
- ・ 宮崎県経済農業協同組合連合会
- ・ 静岡県経済農業協同組合連合会
- ・ 愛知県経済農業協同組合連合会
- ・ 和歌山県農業協同組合連合会
- ・ 全国農業協同組合連合会 山口県本部
- ・ 香川県農業協同組合
- ・ 高知県園芸農業協同組合連合会
- ・ 佐賀県農業協同組合
- ・ 全国農業協同組合連合会 大分県本部
- ・ 鹿児島県経済農業協同組合連合会